

# 国立大学法人鳥取大学中期目標

平成 22 年 3 月 29 日 文部科学大臣提示

平成 25 年 3 月 7 日 文部科学大臣提示

平成 26 年 3 月 25 日 文部科学大臣提示

## (前文) 大学の基本的な目標

教育研究の理念として「知と実践の融合」を掲げ、高等教育機関としての大学の役割である、人格形成、知識の伝授、能力開発、知的生産活動、文明・文化の継承と発展などに関する学術を教育・研究するとともに、知力のみでの教授ではなく、これを実践できる能力も養成することを目指して、以下の3つを教育研究の目標とする。

- 1 社会の中核となり得る教養豊かな人材の養成
- 2 地球的、人類的及び社会的課題解決への先端的研究
- 3 地域社会の産業と文化等への寄与

これらの全体目標に沿って、各領域において次のように目標を設定し、学長のリーダーシップの下に、その実現に取り組む。

**教育** 大学の使命と役割はまず教育であり、引き続き教育重視の方針を掲げ、特に、社会が求めている「人間力の豊かな人材の養成」に力を注いで、卒業時には学生に社会に適切に対応できる学士力を獲得させることを目指す。

**研究** 学術研究推進戦略に掲げる「持続性ある生存環境社会の構築」に向けて、基盤的研究を支援するとともに、本学の特色を活かして環境とライフサイエンス等の学際的研究分野の育成を図り、研究拠点形成を推進する。

**社会貢献** 日本だけでなく世界に役立つ研究等の成果を社会に還元するとともに、大学の知的財産を活用した地域産業の育成や地域教育の発展、地域の活性化に貢献し、地域になくならない大学を目指す。

**国際交流** 海外の大学、研究機関等との交流を一層促進し、交流協定の締結及び単位互換制度の導入による学生交流の実質化、共同研究の推進等を目指す。

**医療** 地域の中核医療機関として、社会に貢献し、患者に信頼される安全で質の高い医療を提供するとともに、将来を担う高度な医療人の養成と先進医療の研究開発を推進する。さらに経営をより効率化し、安定的な経営基盤の確立を目指す。

**その他の教育研究活動等** 乾燥地研究センターの充実及び附属学校、学内共同教育研究施設等の組織体制の見直しを通じて、学内外の教育研究等が活発に行われる施設となることを目指す。

**業務運営等** 組織及び業務の見直しを不断に行い、効率的・機動的な大学運営を目指すとともに、全ての教職員の意識改革を図りつつ、大学の個性・特色を明確にして活力ある経営を目指す。また、競争的資金等の自己収入増、経費抑制に努め安定した大学経営を目指す。

## ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

### 1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

### 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部・研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

## **I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標**

### **1 教育に関する目標**

#### **(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標**

- 1) 豊かな教養と人間性、専門性を備えた人間力の優れた人材を養成する。
- 2) 学生の学習意欲や目的意識を高める教育を実施するとともに、社会の要請を踏まえた人材育成に関する教育を推進する。
- 3) 本学の教育研究理念に即した「知」のみならず、強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ方策を適切に講じる。

#### **(2) 教育の実施体制等に関する目標**

- 1) 大学における教育の質の保証・向上に資するよう制度・組織を見直し、特に獣医学教育においては、平成25年度に岐阜大学との共同獣医学科を設置するなど、整備・充実する。
- 2) 学生の学習効果を向上させるため、教育・学習環境を整備・充実する。

#### **(3) 学生への支援に関する目標**

- 1) 大学生活における総合的な学生支援を行うため、学生に対する経済的支援、相談体制等を充実する。
- 2) 体系的なキャリア教育を充実するとともに、就職支援を強化する。

### **2 研究に関する目標**

#### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

- 1) 基礎的、萌芽的分野の育成を図りつつ、本学の特色ある分野については、世界最高水準の研究を推進する。
- 2) 地域社会や産業界の課題解決に向けた研究を推進するとともに、その研究成果を広く社会へ還元することにより、持続性のある生存環境社会の構築に寄与する。

#### **(2) 研究実施体制等に関する目標**

- 1) 優秀な研究者を広く国内外に求めることにより、国際的競争力をもった卓越した研究拠点を形成する。
- 2) 最高水準の研究を推進できる環境を整備・充実する。

### **3 その他の目標**

#### **(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標**

- 1) 地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究を推進する。

#### **(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標**

- 1) 国、地方自治体、民間団体、さらに他の高等教育機関等との連携を強化し、産官学連携機能を強化する。
- 2) 地域のニーズを的確に把握し、地域の知の拠点として社会貢献機能を強化する。
- 3) 地域の人材育成を推進するとともに、地域教育や地域文化の振興に貢献する。

#### **(3) 国際化に関する目標**

- 1) 教育、研究及び社会貢献に係る大学の国際化を強化する。
- 2) 留学生受入、日本人学生派遣及び教職員の相互交流等、教育研究活動に関連した国際交流活動及び国際協力事業を充実する。

#### **(4) 附属病院に関する目標**

- 1) 高度な医療人の養成を行うとともに、良質な医師及び医療従事者を確保し、医療の質

を向上させ、地域医療に貢献する。

- 2) トランスレーショナル・リサーチ（基礎研究の臨床応用）を展開するとともに、先進医療の研究開発を推進する。
- 3) 大学病院の業務に専念できる環境を整備する。
- 4) 病院の社会的責任を果たし、患者中心の安全・安心で効率的な病院運営を実践する。

#### **(5) 附属学校に関する目標**

- 1) 大学附属としての附属学校の特性を活かし、全学体制による研究の推進と先導的な教育を実践し、大学への成果の還元を図る。
- 2) 全学体制による開放制の教員養成の特色を活かし、複数学部等の学生等による学際的な教育実習の場を形成する。
- 3) 地域の教育委員会等との連携のもと、地域教育の「モデル校」としての機能を強化する。

### **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標**

#### **1 組織運営の改善に関する目標**

- 1) 社会が大学に求めるニーズに的確に対応するため、学長のリーダーシップが機動的・戦略的に発揮できるよう大学運営体制を強化する。
- 2) 職員の技術・経験等を活かした人員配置、勤務形態、人材育成等により教育研究支援機能を充実する。
- 3) 共同利用・共同研究拠点として認定を受けた研究施設の体制を強化する。

#### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標**

- 1) 業務の更なる見直し等により、機能的な業務運営を行う。

### **III 財務内容の改善に関する目標**

#### **1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

- 1) 大学運営の一層の充実のため、競争的資金等による自己収入の獲得増を目指す。

#### **2 経費の抑制に関する目標**

##### **(1) 人件費の削減**

- 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

##### **(2) 人件費以外の経費の削減**

- 1) 管理的経費の削減に向けた計画的な取り組みを推進する。

#### **3 資産の運用管理の改善に関する目標**

- 1) 健全な大学経営を行うため、資産の正確な実態把握に基づき、効率的・効果的に運用する。

### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

#### **1 評価の充実に関する目標**

- 1) 自己点検・評価等に係る体制の充実及び評価方法等の改善を通じて、効果的な評価を目指す。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

- 1) 大学のブランドイメージを高めるために、大学に関する情報の戦略的・効果的な発信等を行う。

## **V その他業務運営に関する重要目標**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- 1) 大学の理念に基づき、教育研究等の推進及び人間力の涵養に資するため、施設設備の計画的な整備を進め、また、管理を充実させて効率的活用を推進する。
- 2) 学生や職員のアメニティに配慮した質の高いキャンパス環境の整備を推進する。

### **2 安全管理に関する目標**

- 1) 安全なキャンパスの構築に向け、施設及び環境整備を推進し、危機管理体制を充実する。
- 2) 職員及び学生等の安全衛生等に関する意識啓発、快適な教育研究・労働環境の確保等により安全衛生管理を充実し、災害等を防止する。
- 3) 情報セキュリティを高め、情報管理を徹底する。

### **3 法令遵守に関する目標**

- 1) 研究に関連する法令等を遵守し、体制を整備・充実するとともに、研究費等の適切な執行を行う。

別表 1 (学部、研究科等)

学 部	地域学部 医学部 工学部 農学部
研 究 科	地域学研究科 医学系研究科 工学研究科 農学研究科 連合農学研究科（鳥取大学、島根大学、山口大学で構成する連合大学院） 山口大学大学院連合獣医学研究科の参加校

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

乾燥地研究センター
-----------